

令和5年5月8日（月）以降の対応について

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行することに伴い、当院の対応を以下の通り一部変更いたします。

- ①入院中の面会は、14時～17時、1日1回30分まで、2名まで可となります。
- ②入院患者さんの荷物については、受付での受け渡しは終了し、面会時間内に患者さんに直接お渡し頂きます。
- ③外来・検査・手術の付添は、現在の運用を継続します。（1名まで）
- ④来院者(業者含む)は全員、入館時の体温計測、手指消毒、マスク着用は、引き続きお願いいたします。
- ⑤出入口については、一方通行（入口：正面玄関、出口：守衛室出入口）の運用は終了しますが、活水大学側の出入口は引き続き「出口のみ」の運用とします。
- ⑥院内のパーテーション設置については一部継続します。
- ⑦入院前・検査前・手術前のコロナ検査は、終了します。
- ⑧病院ボランティアの受け入れについては、再開時期を検討中です。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。